県では、令和５年（２０２３年）３月３１日現在、５２隊（２８６人）の埼玉ＤＭＡＴと１８隊（８８人）の埼玉地域ＤＭＡＴを整備しています。

また、令和５年（２０２３年）３月３１日現在、県内１３の精神科病院が１３隊（７７人）のＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）を保有しており、災害時には県の要請に基づき、被災地での精神科医療の提供や精神保健活動への専門的支援等を行います。

ＤＭＡＴ及びＤＰＡＴについては、研修・訓練の実施等により、引き続き質の維持・向上とともに、次世代の隊員の養成を図ることが必要です。

この他、災害時には被災地の医療提供体制が復旧するまでの間、避難所や救護所等に避難した住民などに対する健康管理を中心とした医療が必要となるため、日本医師会災害医療チーム（ＪＭＡＴ）、日本赤十字社の救護班、災害支援ナース、日本災害歯科支援チーム（ＪＤＡＴ）、保健師チーム、薬剤師チーム等の保健医療活動チームが活動を行います。

災害時にこれらの人材を有効に活用し、最適な支援活動につなげるため、平時から各団体と連携を深めておくことが必要です。

また、災害時の医療とともに、感染症発生・まん延時に対応できる人材の養成も必要です。

３　課題解決に向けた主な取組

⑴　災害医療コーディネーターや災害時小児周産期リエゾンなど、災害時医療のコーディネート機能を担う体制の整備
⑵　多職種が参加する訓練の実施と関係機関の連携の強化
⑶　保健所を中心とした地域コーディネート体制の充実
⑷　災害時における保健師を中心とする保健衛生活動体制の整備
⑸　災害用医薬品などの備蓄・供給体制の整備、薬剤師災害リーダーの養成
⑹　地域ごとの状況を踏まえた災害拠点病院や災害時連携病院の更なる整備
⑺　災害時に精神科医療を提供できる体制の整備
⑻　病院の施設・設備整備に対する支援
⑼　病院のＢＣＰ策定や見直し等に対する支援
⑽　ＤＭＡＴ、ＤＰＡＴ、災害支援ナース等の養成等に対する研修の実施及び支援

４　指標

⑴　災害時連携病院の指定数
現状値　１８病院　→　目標値　４０病院
（令和４年度（２０２２年度））　（令和１１年度（２０２９年度））

⑵　病院のＢＣＰ策定率
現状値　３９．２％　　→　目標値　６５％
（令和４年度（２０２２年度））　　（令和１１年度（２０２９年度））